

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第80期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 プライアン F. プリンズ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社あおぞら銀行 関西支店 （大阪市北区梅田1-12-12） 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅4-5-28） 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 （横浜市西区北幸1-4-1） 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 （千葉市中央区富士見2-3-1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度 第1四半期連結 累計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日)	平成24年度 第1四半期連結 累計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
経常収益	百万円	31,272	29,036	136,184
経常利益	百万円	9,641	9,929	40,940
四半期純利益	百万円	10,954	10,436	
当期純利益	百万円			46,282
四半期包括利益	百万円	13,693	13,277	
包括利益	百万円			47,131
純資産額	百万円	573,687	605,195	607,579
総資産額	百万円	4,846,333	4,875,121	5,097,427
1株当たり四半期純利益金額	円	7.33	6.97	
1株当たり当期純利益金額	円			29.51
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	5.59	5.31	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円			23.60
自己資本比率	%	11.8	12.4	11.9

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

なお、連結子会社あおぞらインベストメント株式会社は、平成24年6月28日開催の同社定時株主総会において、同年7月6日付での解散が決議され、清算手続きに入りました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間の財政状態、経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであり、今後様々な要因によって変化する可能性があります。

また、以下の記載における財務数値の記載金額は、億円単位未満を四捨五入して表示しております。

（1）業績の状況

概況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、震災からの復興関連需要等により、緩やかな持ち直しの動きも見られましたが、欧州債務問題に伴う世界経済の不確実性が大きい状況が続きました。

こうした状況のもと、金融環境は、日本銀行による緩和姿勢が維持され、無担保コールレート（オーバーナイト物）は0.1%を下回る水準で推移しました。国内長期金利（10年国債利回り）は、4月初旬の1%台から徐々に低下し、6月には0.8%台前半まで金利低下が進む展開となりました。

また、日経平均株価は、4月初旬の10,000円台から、一時8,000円台前半まで下落した後、6月末には9,000円台に戻す展開となりました。

こうした金融経済環境のもと、当第1四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

当第1四半期連結累計期間の連結粗利益は205億円（前年同期比21億円、11.4%増）、連結実質業務純益は108億円（同20億円、22.8%増）となりました。連結四半期純利益は104億円（前年同期比5億円、4.7%減）となり、13四半期連続の黒字を計上いたしました。

連結業務粗利益のうち、資金利益は121億円（前年同期比1億円、0.9%増）と、前年同期比較で3四半期連続増加しました。慎重なバランスシート運営を継続したことにより、資金運用平均残高は前年同期比減少しましたが、資金粗利鞘が引き続き拡大した結果、資金利益が前年同期比増加したものです。資金調達利回りは個人のお客さまからの安定した調達基盤を維持しつつ、引き続き調達コストの削減に注力した結果、前年同期の0.65%から10bps低下し0.55%となり、資金粗利鞘は前年同期比4bps拡大し1.13%となりました。役務取引等利益は20億円（同1億円、4.0%減）、特定取引利益は13億円（同3億円、17.1%減）とそれぞれ前年同期比若干減少しました。国債等債券損益は44億円（同30億円、228.1%増）、国債等債券損益を除くその他業務利益は8億円（同7億円、46.2%減）となりました。

経費は、引き続き厳格なコスト管理に努めた結果、前年同期比ほぼ横這いの98億円となりました。OHRは47.5%と、中期的な目標水準である50%未満を維持しております。

以上の結果、連結実質業務純益は108億円（前年同期比20億円、22.8%増）となりました。

与信関連費用は、従来より厳格なリスク管理を徹底し、保守的な引当を行う等予防的措置を取ってきたこと、ならびに当四半期は大型の企業倒産が発生しなかったことにより4億円の利益（前年同期は19億円の利益）となりました。当四半期末の貸出金に対する貸倒引当金の比率は3.06%となり、引き続き邦銀最高水準を維持しております。法人税等は6億円の利益となりました。

以上の結果、連結四半期純利益は104億円となりました。

損益の状況（連結）

		平成23年6月期 (億円)	平成24年6月期 (億円)	比較 (億円)
連結粗利益	1	184	205	21
資金利益	2	120	121	1
役務取引等利益	3	21	20	1
特定取引利益	4	15	13	3
その他業務利益	5	29	52	23
経費	6	97	98	1
連結実質業務純益	7	88	108	20
与信関連費用	8	19	4	15
貸出金償却	9	2	3	1
個別貸倒引当金純繰入額	10	6	10	4
一般貸倒引当金純繰入額	11	12	7	5
特定海外債権引当勘定純繰入額	12	-	-	-
その他の債権売却損等	13	10	1	10
償却債権取立益	14	3	9	6
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	15	1	1	0
株式等関係損益	16	1	1	0
持分法による投資損益	17	-	-	-
その他	18	9	11	2
経常利益	19	96	99	3
特別損益	20	0	0	0
税金等調整前四半期純利益	21	96	99	3
法人税、住民税及び事業税	22	1	1	1
法人税等調整額	23	14	7	7
少数株主損益	24	0	0	0
四半期純利益	25	110	104	5

(注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) +
(特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

2. 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 経費

3. 平成24年3月期の第4四半期に、貸出代替取引として取り組んだ不動産関連等の証券化商品（その他有価証券）で正常な元利払が見込めなくなったものに係る損益計上科目（処分損益及び評価損益）を変更しております。なお、当該変更に基づき前第1四半期計数を組み替えた場合、「その他業務利益（5）」は14億円増加、「その他の債権売却損等（13）」は14億円減少します。

4. 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示しております。

経営成績の分析

イ．業務粗利益

・資金利益

資金利益は、121億円（前年同期比1億円、0.9%増）と、前年同期比較で3四半期連続増加しました。慎重なバランスシート運営を継続したことにより、資金運用平均残高は前年同期に比べ減少しましたが、資金粗利鞘が引き続き改善した結果、資金利益が前年同期比増加したものです。引き続き、個人のお客さまからの安定した調達基盤を維持しつつ、調達コストの削減に注力しており、当四半期の資金調達利回りは前年同期の0.65%から10bps低下し0.55%となりました。これに伴い、資金粗利鞘は前年同期比4bps拡大し1.13%、貸出金利鞘も5bps拡大し1.39%となりました。

資金利益（連結）

	平成23年6月期 (億円)	平成24年6月期 (億円)	比較 (億円)
資金利益	120	121	1
資金運用収益	182	172	10
貸出金利息	132	121	12
有価証券利息配当金	39	43	4
その他受入利息	3	4	0
スワップ受入利息	8	5	2
資金調達費用	62	51	11
預金・譲渡性預金利息	48	39	8
債券利息	7	5	2
借入金利息	1	1	0
その他支払利息	3	3	0
スワップ支払利息	4	4	0

資金利鞘（連結）

	平成23年6月期 (%)	平成24年6月期 (%)	比較 (%)
資金運用利回り	1.74	1.68	0.06
貸出金利回り	1.99	1.94	0.05
有価証券利回り	1.17	1.33	0.16
資金調達利回り	0.65	0.55	0.10
資金粗利鞘	1.09	1.13	0.04
貸出金利回り - 資金調達利回り	1.34	1.39	0.05

・役務取引等利益

役務取引等利益は20億円（前年同期比1億円、4.0%減）となりました。

役務取引等利益（連結）

	平成23年6月期 （億円）	平成24年6月期 （億円）	比較 （億円）
役務取引等利益	21	20	1
役務取引等収益	23	22	1
貸出業務等	15	13	3
証券業務・代理業務	4	6	2
その他の受入手数料	3	3	0
役務取引等費用	2	2	0

マス・アフルエント層のお客さまの運用ニーズに合わせた投信・年金・仕組債等の販売に係わる収益は8億円（前年同期比19.8%増）と好調に推移しております。

投信・年金・仕組債等の販売に係わる収益	6	8	1
---------------------	---	---	---

・特定取引利益

特定取引利益は13億円（前年同期比3億円、17.1%減）となりました。

特定取引利益（連結）

	平成23年6月期 （億円）	平成24年6月期 （億円）	比較 （億円）
特定取引利益	15	13	3
うち特定金融派生商品利益	12	9	3
その他	3	3	0

・国債等債券損益

国債等債券損益は、外国国債等の売却益が積み上がったこと等により、44億円（前年同期比30億円、228.1%増）となりました。なお、前年度第4四半期より、CMBS等証券化商品にかかる損益計上科目の変更を行っております。平成23年6月期に当該変更を適用した場合、「その他」の内、14億円が与信関連費用に振り替ります。

国債等債券損益（連結）

	平成23年6月期 （億円）	平成24年6月期 （億円）	比較 （億円）
国債等債券損益	13	44	30
日本国債	11	12	1
外国国債及びモーゲージ債	19	30	11
その他	17	2	18
うちCDO	-	0	0
うちヘッジファンド（その他目的）	4	1	4
その他	21	1	22

・ 国債等債券損益を除くその他業務利益

国債等債券損益を除くその他業務利益は、8億円（前年同期比7億円、46.2%減）となりました。

国債等債券損益を除くその他業務利益（連結）

	平成23年6月期 （億円）	平成24年6月期 （億円）	比較 （億円）
その他業務利益	15	8	7
外国為替売買損益	9	4	5
金融派生商品損益	0	2	2
組合出資損益	18	6	12
不動産関連	9	4	5
不良債権関連	3	4	0
その他（ベンチャー他）	5	2	8
不良債権関連損益（あおぞら債権回収）	5	6	1
債券費	0	0	0
その他	2	2	0

ロ．経費

経費は、引き続き厳格なコスト管理に努めた結果、前年同期比ほぼ横這いの98億円となりました。OHRは47.5%と、中期的な目標水準である50%未満を維持しております。

経費（連結）

	平成23年6月期 （億円）	平成24年6月期 （億円）	比較 （億円）
経費	97	98	1
人件費	44	47	3
物件費	46	44	2
税金	6	7	1

ハ．与信関連費用

与信関連費用は、従来より厳格なリスク管理を徹底し、保守的な引当を行う等予防的措置を取ってきたこと、ならびに当四半期は大型の企業倒産が発生しなかったことにより4億円の利益（前年同期は19億円の利益）となりました。

当四半期末の貸出金全体に対する貸倒引当金の比率は3.06%となり、引き続き邦銀最高水準を維持しております。

与信関連費用（連結）

	平成23年6月期 （億円）	平成24年6月期 （億円）	比較 （億円）
与信関連費用計	19	4	15
貸出金償却	2	3	1
個別貸倒引当金純繰入額	6	10	4
一般貸倒引当金純繰入額	12	7	5
その他の債権売却損等	10	1	10
償却債権取立益	3	9	6
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	1	1	0

二．法人税等

将来の収益見通しを踏まえ、税効果の算定を行った結果、法人税等は6億円の利益となりました。

法人税等（連結）

	平成23年6月期 (億円)	平成24年6月期 (億円)	比較 (億円)
法人税等	13	6	8

ホ．セグメント利益（損失）

当行グループでは、報告セグメントを、「法人・個人営業グループ」「事業法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「金融法人営業グループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」の5つとしております。

当第1四半期連結累計期間における報告セグメント毎のセグメント利益は、「法人・個人営業グループ」が2億円の利益、「事業法人営業グループ」が5億円の利益、「スペシャルティファイナンスグループ」が44億円の利益、「金融法人営業グループ」が5億円の利益、「ファイナンシャルマーケットグループ」が54億円の利益となりました。

前第1四半期連結累計期間における報告セグメント毎のセグメント利益は、「法人・個人営業グループ」が1億円の利益、「事業法人営業グループ」が11億円の利益、「スペシャルティファイナンスグループ」が53億円の利益、「金融法人営業グループ」が2億円の利益、「ファイナンシャルマーケットグループ」が42億円の利益でした。

財政状態の分析

当四半期末の連結総資産は4兆8,751億円（前期末比2,223億円、4.4%減）となりました。貸出金は、慎重なバランスシート運営を継続してきたこと、ならびに大口の貸出金の回収があったことから2兆4,744億円（同1,977億円、7.4%減）となりました。有価証券は前期末比ほぼ横這いの1兆3,135億円となりました。

負債の部は、預金・譲渡性預金が合計で前期末比929億円減少しました。個人のお客さまからの安定した調達基盤を維持しつつ、引き続き調達コストの削減に注力しており、個人のお客さまからの調達は2兆1,516億円（前期末比123億円、0.6%減）、コア調達に占める比率は70.7%と引き続き高い水準を維持しております。これらの結果、負債合計は4兆2,699億円（同2,199億円、4.9%減）となりました。

純資産は、配当金の支払いおよび四半期純利益の計上等の結果、6,052億円（前期末比24億円、0.4%減）となりました。一株当たり純資産額は284.08円（前期末284.22円）となりました。

主要勘定残高（連結）

	平成24年3月末 （億円）	平成24年6月末 （億円）	比較 （億円）
資産の部	50,974	48,751	2,223
貸出金	26,722	24,744	1,977
有価証券	13,223	13,135	89
現金預け金	2,604	3,050	446
その他	8,426	7,822	604
負債の部	44,898	42,699	2,199
預金	27,197	27,063	134
譲渡性預金	2,098	1,303	795
債券	2,231	2,081	150
その他	13,373	12,253	1,120
純資産の部	6,076	6,052	24
資本金	4,198	4,198	-
資本剰余金	336	336	-
利益剰余金	1,735	1,684	52
その他の包括利益累計額合計	46	18	28
その他	147	147	0
負債及び純資産の部	50,974	48,751	2,223

イ．調達（預金及び債券残高）

個人のお客さまからの安定した調達基盤を維持しつつ、調達コストの削減に注力しており、個人のお客さまからの調達は2兆1,516億円（前期末比123億円、0.6%減）、コア調達に占める比率は70.7%と引き続き高い水準を維持しております。なお、預貸率（譲渡性預金を含む）は87.2%となりました。

また、当四半期末の手元流動性の残高は約6,200億円となり、引き続き潤沢な流動性を維持しております。

調達（預金及び債券残高）（連結）

	平成24年3月末 （億円）	平成24年6月末 （億円）	比較 （億円）
個人	21,639	21,516	123
事業法人等	5,396	4,110	1,285
金融法人（債券）	2,120	2,000	120
金融法人（預金等）	2,371	2,820	449
計	31,526	30,446	1,080

ロ．貸出金

貸出金は、慎重なバランスシート運営を継続してきたこと、ならびに大口の貸出金の回収があったことから2兆4,744億円（前期末比1,977億円、7.4%減）となりました。

前期末との比較では、運輸業・郵便業が98億円増加する一方で、海外向け貸出、不動産業、卸売業・小売業向け貸出がそれぞれ620億円、593億円、235億円減少いたしました。

貸出金残高は減少しましたが、注力しているミドルマーケット業務においては、新規貸出先数の増加等の成果が現れています。

貸出金（連結）

	平成24年3月末 （億円）	平成24年6月末 （億円）	比較 （億円）
貸出金	26,722	24,744	1,977

ハ．有価証券

有価証券は前期末比ほぼ横這いの1兆3,135億円となりました。投資ポートフォリオの分散を目的として、米国ドル建てのETFが前期末比580億円増加する一方で、国債が312億円（5.1%）、外国債券が202億円（5.0%）減少しております。

当四半期末の評価損益は、107億円（前期末比47億円、77.4%増）の評価益となりました。この内、日本国債が67億円となっております。

有価証券（連結）

	連結貸借対照表計上額			評価損益		
	平成24年3月末 （億円）	平成24年6月末 （億円）	比較 （億円）	平成24年3月末 （億円）	平成24年6月末 （億円）	比較 （億円）
国債	6,160	5,847	312	58	67	10
地方債	143	87	56	1	1	0
社債	706	673	34	2	1	1
株式	267	267	1	0	1	1
外国債券	4,073	3,871	202	13	26	40
その他	1,874	2,390	516	17	15	2
ヘッジファンド	105	93	11	15	16	1
ETF	232	812	580	1	1	1
組合・LP出資	582	539	43	0	3	2
REIT	142	133	9	2	5	7
その他	814	812	2	1	0	1
うち投資信託	701	701	0	1	1	0
有価証券計	13,223	13,135	89	60	107	47

(注1)当四半期末の変動利付国債の時価については、前期末同様に「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を考慮し、合理的に算定された価額によっております。

(注2)平成22年3月末より「買入金銭債権」中の信託受益権の一部について時価評価を行っておりますが（平成24年6月末現在：連結貸借対照表計上額131億円、評価損益 3億円）、これらの金額については上記の表には含めておりません。

二．組合・LP出資、ヘッジファンド（連結）

組合・LP出資は、償還等により前期末比43億円（7.3%）減少しました。また、ヘッジファンドは、前期末比11億円（10.9%）減少しました。

組合・LP出資、ヘッジファンド（連結）

	平成24年3月末 （億円）	平成24年6月末 （億円）	比較 （億円）
組合・LP出資	582	539	43
不動産関連	123	123	0
不良債権関連	259	247	12
その他	200	169	30
ヘッジファンド	105	93	11

ホ．金融再生法開示債権

金融再生法開示債権は、前期末比49億円（4.5%）減少の1,043億円となりました。総与信残高が減少したため、開示債権比率は前期末から若干上昇し4.10%となりました。当四半期末の保全率は88.4%と引き続き高水準を維持しており、また貸出金全体に対する貸倒引当金の比率も3.06%と邦銀最高水準を維持しております。

金融再生法開示債権（単体）

	平成24年3月末 （億円）	平成24年6月末 （億円）	比較 （億円）
破産更生債権等	75	47	27
危険債権	640	639	0
要管理債権	377	356	21
開示債権合計	1,091	1,043	49
正常債権	26,191	24,336	1,855
総与信計	27,282	25,379	1,903
開示債権比率（%）	3.99	4.10	0.11

（2）対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した当行が対処すべき課題に重要な変更はありません。

資金需要は総じて低迷していますが、当行は厳格なリスク管理を維持しつつ、慎重なバランスシート運営を継続し、資金利鞘を引き続き改善するとともに、事業基盤の強化にも取り組んでまいりました。当面は不透明な環境が続くと予想されますが、経営目標の達成、ならびに事業基盤の強化に注力してまいります。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当第1四半期連結累計期間は、「国内」においては、資金運用収支は120億52百万円、役務取引等収支は20億14百万円、特定取引収支は12億67百万円、その他業務収支は52億43百万円となりました。

「海外」においては、資金運用収支は93百万円、役務取引等収支は14百万円、その他業務収支は45百万円となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用収支は120億89百万円、役務取引等収支は19億92百万円、特定取引収支は12億67百万円、その他業務収支は51億97百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	11,868	184	75	11,977
	当第1四半期連結累計期間	12,052	93	57	12,089
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	18,082	1,560	1,452	18,190
	当第1四半期連結累計期間	17,184	1,032	995	17,220
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	6,213	1,376	1,376	6,212
	当第1四半期連結累計期間	5,131	938	938	5,131
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	2,111	28	8	2,075
	当第1四半期連結累計期間	2,014	14	7	1,992
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,411	73	232	2,253
	当第1四半期連結累計期間	2,350	52	239	2,164
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	299	102	224	178
	当第1四半期連結累計期間	336	67	231	171
特定取引収支	前第1四半期連結累計期間	1,528	-	-	1,528
	当第1四半期連結累計期間	1,267	-	-	1,267
うち特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	1,528	-	-	1,528
	当第1四半期連結累計期間	1,267	-	-	1,267
うち特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	2,792	76	-	2,868
	当第1四半期連結累計期間	5,243	45	-	5,197
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	7,271	424	921	6,774
	当第1四半期連結累計期間	7,598	121	816	6,903
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	4,479	347	921	3,905
	当第1四半期連結累計期間	2,355	166	816	1,705

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内に本店を有する（連結）子会社（以下「国内（連結）子会社」という。）であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する（連結）子会社（以下「海外（連結）子会社」という。）であります。
3. 「相殺消去額（ ）」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおりません。
4. 平成24年3月期の第4四半期に、貸出代替取引として取り組んだ不動産関連等の証券化商品（その他有価証券）で正常な元利払が見込めなくなったものに係る損益計上科目を変更しております。
当該変更に基づき前第1四半期連結累計期間の計数を組替えた場合、「国内」の「その他業務収支」は1,449百万円増加（「うちその他業務費用」1,449百万円減少）します。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当第1四半期連結累計期間は、「国内」においては、資金運用勘定平均残高は4兆1,619億円、利息は172億円、利回りは1.65%となり、資金調達勘定平均残高は3兆7,132億円、利息は51億円、利回りは0.55%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は2,400億円、利息は10億円、利回りは1.72%となり、資金調達勘定平均残高は1,340億円、利息は9億円、利回りは2.80%となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用勘定平均残高は4兆1,091億円、利息は172億円、利回りは1.68%となり、資金調達勘定平均残高は3兆7,055億円、利息は51億円、利回りは0.55%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前第1四半期連結累計期間	4,243,998	18,082	1.70
	当第1四半期連結累計期間	4,161,945	17,184	1.65
うち預け金	前第1四半期連結累計期間	42,182	19	0.18
	当第1四半期連結累計期間	45,476	17	0.15
うちコールローン 及び買入手形	前第1四半期連結累計期間	60,659	18	0.12
	当第1四半期連結累計期間	76,816	22	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前第1四半期連結累計期間	22,908	5	0.09
	当第1四半期連結累計期間	146,767	34	0.09
うち有価証券	前第1四半期連結累計期間	1,365,223	3,899	1.14
	当第1四半期連結累計期間	1,332,525	4,309	1.29
うち貸出金	前第1四半期連結累計期間	2,676,159	13,090	1.96
	当第1四半期連結累計期間	2,503,040	12,004	1.92
資金調達勘定	前第1四半期連結累計期間	3,812,605	6,205	0.65
	当第1四半期連結累計期間	3,713,245	5,128	0.55
うち預金	前第1四半期連結累計期間	2,742,124	4,683	0.68
	当第1四半期連結累計期間	2,698,476	3,847	0.57
うち譲渡性預金	前第1四半期連結累計期間	202,082	68	0.13
	当第1四半期連結累計期間	183,022	59	0.12
うち債券	前第1四半期連結累計期間	260,372	705	1.08
	当第1四半期連結累計期間	214,200	465	0.87
うちコールマネー 及び売渡手形	前第1四半期連結累計期間	107,739	39	0.14
	当第1四半期連結累計期間	104,961	43	0.16
うち売現先勘定	前第1四半期連結累計期間	2,137	1	0.24
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前第1四半期連結累計期間	221,109	131	0.23
	当第1四半期連結累計期間	315,579	207	0.26
うち借入金	前第1四半期連結累計期間	260,795	103	0.15
	当第1四半期連結累計期間	199,663	109	0.21
うち社債	前第1四半期連結累計期間	21,045	93	1.77
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前第1四半期連結累計期間	300,223	1,560	2.08
	当第1四半期連結累計期間	239,993	1,032	1.72
うち預け金	前第1四半期連結累計期間	9,824	6	0.27
	当第1四半期連結累計期間	8,005	6	0.30
うちコールローン 及び買入手形	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-
うち有価証券	前第1四半期連結累計期間	113,270	34	0.12
	当第1四半期連結累計期間	114,583	32	0.11
うち貸出金	前第1四半期連結累計期間	177,128	1,519	3.44
	当第1四半期連結累計期間	117,404	993	3.39
資金調達勘定	前第1四半期連結累計期間	189,475	1,376	2.91
	当第1四半期連結累計期間	134,026	938	2.80
うち預金	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-
うち譲渡性預金	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-
うち売現先勘定	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-
うち借入金	前第1四半期連結累計期間	189,475	1,376	2.91
	当第1四半期連結累計期間	134,026	938	2.80
うち社債	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前第1四半期連結累計期間	4,544,222	354,346	4,189,876	19,642	1,452	18,190	1.74
	当第1四半期連結累計期間	4,401,939	292,820	4,109,119	18,216	995	17,220	1.68
うち預け金	前第1四半期連結累計期間	52,007	5,971	46,036	26	0	26	0.23
	当第1四半期連結累計期間	53,482	5,682	47,799	23	0	23	0.19
うちコールローン 及び買入手形	前第1四半期連結累計期間	60,659	-	60,659	18	-	18	0.12
	当第1四半期連結累計期間	76,816	-	76,816	22	-	22	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前第1四半期連結累計期間	22,908	-	22,908	5	-	5	0.09
	当第1四半期連結累計期間	146,767	-	146,767	34	-	34	0.09
うち有価証券	前第1四半期連結累計期間	1,478,493	160,170	1,318,323	3,934	75	3,858	1.17
	当第1四半期連結累計期間	1,447,109	158,075	1,289,034	4,342	57	4,284	1.33
うち貸出金	前第1四半期連結累計期間	2,853,288	188,204	2,665,084	14,609	1,376	13,233	1.99
	当第1四半期連結累計期間	2,620,444	129,062	2,491,382	12,997	938	12,059	1.94
資金調達勘定	前第1四半期連結累計期間	4,002,081	198,377	3,803,703	7,581	1,376	6,205	0.65
	当第1四半期連結累計期間	3,847,271	141,753	3,705,518	6,066	938	5,128	0.55
うち預金	前第1四半期連結累計期間	2,742,124	8,827	2,733,297	4,683	0	4,683	0.68
	当第1四半期連結累計期間	2,698,476	7,726	2,690,749	3,847	0	3,847	0.57
うち譲渡性預金	前第1四半期連結累計期間	202,082	-	202,082	68	-	68	0.13
	当第1四半期連結累計期間	183,022	-	183,022	59	-	59	0.12
うち債券	前第1四半期連結累計期間	260,372	-	260,372	705	-	705	1.08
	当第1四半期連結累計期間	214,200	-	214,200	465	-	465	0.87
うちコールマネー 及び売渡手形	前第1四半期連結累計期間	107,739	-	107,739	39	-	39	0.14
	当第1四半期連結累計期間	104,961	-	104,961	43	-	43	0.16
うち売現先勘定	前第1四半期連結累計期間	2,137	-	2,137	1	-	1	0.24
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前第1四半期連結累計期間	221,109	-	221,109	131	-	131	0.23
	当第1四半期連結累計期間	315,579	-	315,579	207	-	207	0.26
うち借入金	前第1四半期連結累計期間	450,271	189,550	260,720	1,479	1,376	102	0.15
	当第1四半期連結累計期間	333,690	134,026	199,663	1,047	938	109	0.21
うち社債	前第1四半期連結累計期間	21,045	-	21,045	93	-	93	1.77
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。また、利息についてはその他の連結調整の金額を含んでおります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除してあります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間は、役務取引等収益は21億64百万円、役務取引等費用は1億71百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,411	73	232	2,253
	当第1四半期連結累計期間	2,350	52	239	2,164
うち預金・債券・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	1,482	73	15	1,541
	当第1四半期連結累計期間	1,258	52	27	1,284
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	57	-	0	56
	当第1四半期連結累計期間	56	-	0	56
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	271	-	-	271
	当第1四半期連結累計期間	207	-	0	207
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	361	-	184	177
	当第1四半期連結累計期間	600	-	202	397
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	0	-	-	0
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	19	-	-	19
	当第1四半期連結累計期間	41	-	-	41
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	299	102	224	178
	当第1四半期連結累計期間	336	67	231	171
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	32	-	-	32
	当第1四半期連結累計期間	34	-	-	34

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当第1四半期連結累計期間は、特定取引収益は12億67百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	1,528	-	-	1,528
	当第1四半期連結累計期間	1,267	-	-	1,267
うち商品有価証券収益	前第1四半期連結累計期間	206	-	-	206
	当第1四半期連結累計期間	337	-	-	337
うち特定取引有価証券収益	前第1四半期連結累計期間	132	-	-	132
	当第1四半期連結累計期間	8	-	-	8
うち特定金融派生商品収益	前第1四半期連結累計期間	1,189	-	-	1,189
	当第1四半期連結累計期間	921	-	-	921
うちその他の特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち商品有価証券費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

当第1四半期連結会計期間は、特定取引資産は4,697億円、特定取引負債は3,416億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前第1四半期連結会計期間	383,391	-	-	383,391
	当第1四半期連結会計期間	469,738	-	-	469,738
うち商品有価証券	前第1四半期連結会計期間	1,215	-	-	1,215
	当第1四半期連結会計期間	1,206	-	-	1,206
うち商品有価証券 派生商品	前第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価 証券	前第1四半期連結会計期間	62,112	-	-	62,112
	当第1四半期連結会計期間	102,394	-	-	102,394
うち特定取引有価 証券派生商品	前第1四半期連結会計期間	72	-	-	72
	当第1四半期連結会計期間	74	-	-	74
うち特定金融派生 商品	前第1四半期連結会計期間	319,991	-	-	319,991
	当第1四半期連結会計期間	366,063	-	-	366,063
うちその他の特定 取引資産	前第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
特定取引負債	前第1四半期連結会計期間	273,591	-	-	273,591
	当第1四半期連結会計期間	341,560	-	-	341,560
うち売付商品債券	前第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち商品有価証券 派生商品	前第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引売付 債券	前第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価 証券派生商品	前第1四半期連結会計期間	108	-	-	108
	当第1四半期連結会計期間	107	-	-	107
うち特定金融派生 商品	前第1四半期連結会計期間	273,482	-	-	273,482
	当第1四半期連結会計期間	341,452	-	-	341,452
うちその他の特定 取引負債	前第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-	-

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

2．「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

3．「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	2,717,296	-	7,132	2,710,163
	当第1四半期連結会計期間	2,713,771	-	7,516	2,706,255
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	368,070	-	6,618	361,452
	当第1四半期連結会計期間	360,229	-	7,030	353,198
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	2,325,407	-	-	2,325,407
	当第1四半期連結会計期間	2,340,766	-	-	2,340,766
うちその他	前第1四半期連結会計期間	23,817	-	514	23,303
	当第1四半期連結会計期間	12,776	-	485	12,290
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	260,180	-	-	260,180
	当第1四半期連結会計期間	130,290	-	-	130,290
総合計	前第1四半期連結会計期間	2,977,476	-	7,132	2,970,343
	当第1四半期連結会計期間	2,844,061	-	7,516	2,836,545

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
 3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。
 4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金
 5. 定期性預金 = 定期預金

(6) 国内・海外別債券残高の状況

債券の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
債券合計	前第1四半期連結会計期間	263,598	-	-	263,598
	当第1四半期連結会計期間	208,100	-	-	208,100
うち あおぞら債券	前第1四半期連結会計期間	249,616	-	-	249,616
	当第1四半期連結会計期間	205,568	-	-	205,568
うち 割引あおぞら債券	前第1四半期連結会計期間	13,981	-	-	13,981
	当第1四半期連結会計期間	2,532	-	-	2,532

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
 3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,526,728	100.00	2,365,170	100.00
製造業	243,876	9.65	265,109	11.21
農林水産業	3,255	0.13	2,916	0.12
鉱業・砕石業・砂利採取業	3,513	0.14	2,975	0.13
建設業	39,440	1.56	32,101	1.36
電気・ガス・熱供給・水道業	6,692	0.26	6,173	0.26
情報通信業	59,297	2.35	42,277	1.79
運輸業・郵便業	184,510	7.30	162,287	6.86
卸売業・小売業	130,828	5.18	109,362	4.62
金融業・保険業	398,601	15.77	396,203	16.75
不動産業	888,816	35.18	832,746	35.21
物品賃貸業	74,515	2.95	48,442	2.05
その他サービス業	163,436	6.47	164,217	6.94
地方公共団体	68,974	2.73	63,326	2.68
その他	260,969	10.33	237,032	10.02
海外及び特別国際金融取引勘定分	161,984	100.00	109,273	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	161,984	100.00	109,273	100.00
合計	2,688,713		2,474,444	

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

(8) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前第1四半期連結会計期間	682,263	-	-	682,263
	当第1四半期連結会計期間	584,725	-	-	584,725
地方債	前第1四半期連結会計期間	12,579	-	-	12,579
	当第1四半期連結会計期間	8,650	-	-	8,650
短期社債	前第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
社債	前第1四半期連結会計期間	76,559	-	-	76,559
	当第1四半期連結会計期間	67,284	-	-	67,284
株式	前第1四半期連結会計期間	38,143	-	11,447	26,695
	当第1四半期連結会計期間	38,732	-	12,072	26,660
その他の証券	前第1四半期連結会計期間	561,118	112,092	146,889	526,321
	当第1四半期連結会計期間	656,842	113,913	144,616	626,139
合計	前第1四半期連結会計期間	1,370,663	112,092	158,336	1,324,419
	当第1四半期連結会計期間	1,356,235	113,913	156,688	1,313,460

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」には、投資と資本の消去及びその他の連結調整の金額を含んでおります。

4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,772,000,000
優先株式	457,405,500
計	4,229,405,500

(注)1. 当行定款には次の旨規定しております。

当行の発行可能株式総数は、42億2,940万5,500株であり、37億7,200万株は普通株式として、2,407万2,000株は甲種優先株式として、4億3,333万3,500株は丙種優先株式として発行可能です。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。

2. 甲種優先株式として第四回優先株式を、丙種優先株式として第五回優先株式を発行しております。
3. 平成18年11月17日付で第五回優先株式(丙種優先株式)1億7,453万4,000株を消却したため、発行可能株式総数は、40億5,487万1,500株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	1,650,147,352	同左	東京証券取引所 市場第一部	(注)1,2
第四回優先株式 (取得比率修正条項 付取得請求権付株式)	24,072,000	同左	-	(注)3,4
第五回優先株式 (取得価額修正条項 付取得請求権付株式)	258,799,500	同左	-	(注)3,5
計	1,933,018,852	同左	-	-

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。

2. 提出日現在発行数には、平成24年8月1日からこの四半期報告書を提出する日までの第四回優先株式及び第五回優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
3. 提出日現在発行数には、平成24年8月1日からこの四半期報告書を提出する日までの優先株式の取得請求権の行使により減少した株式数は含まれておりません。
4. 第四回優先株式(甲種優先株式)は、株価を基準として取得比率が上方修正される取得請求権付株式であります。ただし、既に取得比率が上限取得比率である5に達しているため、今後の株価の変動によって取得と引き換えに交付すべき普通株式数が増減することはありません。また、当行の決定による全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

その内容は概要次のとおりであります。

(1)公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株である。

(2)優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき年10円を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第四回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき5円の優

先中間配当金を支払う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき1,000円を支払う。第四回優先株主に対しては、上記1,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

第四回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までは議決権を有する。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第四回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第四回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第四回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成10年10月1日から平成30年3月31日までとする。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得比率

取得比率は5である。

取得比率の調整

平成10年10月1日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得比率を調整する。ただし、算出された比率が、上限取得比率5を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とする。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}$$

上記の取得比率の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得比率の調整を必要とする場合は、その後の取得比率は取締役会が適当と判断する取得比率に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第四回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第四回優先株主が取得を請求した}}{\text{第四回優先株式数}} \times \text{取得比率}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(7) 普通株式を対価とする一斉取得

平成30年3月31日までに取得請求のなかった第四回優先株式を、平成30年4月1日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第四回優先株式1株につき1,000円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第2位まで算出しその小数第2位を四捨五入する。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、「平成30年3月31日現在の連結貸借対照表の純資産の部合計（新株予約権及び少数株主持分を除く。）」から「平成30年3月31日現在の発行済第四回優先株式の発行価額総額」を控除した額を「平成30年3月31日現在の発行済普通株式数（自己株式数を除く。）」で除した額とする。

上記 又は に定める第四回優先株式の一斉取得価額が、119円60銭を下回るときは、119円60銭を第四回優先株式の一斉取得価額とする。

(8)優先順位

第四回優先株式と他の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(9)会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容
該当ありません。

(10)会社法第322条第2項に規定する定款の定め
該当ありません。

(11)権利の行使等に係る所有者との間の取り決め事項

第四回優先株式に係る取得請求権の権利の行使に関する所有者との間の取り決め事項

該当ありません。

当行の株券の売買に関する第四回優先株式の所有者との間の取り決め事項

該当ありません。

5. 第五回優先株式（丙種優先株式）は、株価を基準として取得価額が修正される取得請求権付株式であり、今後の株価の変動により、取得と引き換えに交付すべき普通株式数が増減します。修正の基準、修正日並びに取得価額の上限及び下限は以下のとおりであります。

修正の基準：修正日に先立つ45取引日目から始まる30取引日の東京証券取引所の普通株式の終値の平均値

修正日：毎年10月3日

取得価額の上限：540円

取得価額の下限：450円

また、当行の決定による全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

なお、上記の取得請求権その他の内容は、大要以下のとおりであります。

(1)公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株である。

(2)優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき年7円44銭を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第五回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき3円72銭の優先中間配当金を支払う。

(3)残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき600円を支払う。第五回優先株主に対しては、上記600円のほか残余財産の分配は行わない。

(4)議決権

第五回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第五回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までには議決権を有する。

(5)株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第五回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第五回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第五回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成17年10月3日（取得開始日）から平成24年10月2日までとする。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

取得価額

取得価額は450円である。

取得価額の修正

取得価額は、平成18年10月3日から平成23年10月3日までの毎年10月3日（修正日）に、下記(a)又は(b)により算出されるその時点の時価（修正後取得価額）に修正される。ただし、計算の結果、算出された金額が450円（下限取得価額、ただし、下記により調整される。）を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とし、540円（上限取得価額、ただし、下記により調整される。）を上回る場合には、上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(a) 当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合（上場している場合）には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（店頭市場）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日間の出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。

(b) 当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合（上場していない場合）には、次に定める算式による1株あたり純資産額とする。

$$1株あたり純資産額 = \frac{\text{前事業年度末日 前事業年度末日発行済 第五回優先株式数} \times 600円}{\text{前事業年度末日 前事業年度末日発行済第四回 発行済普通株式数} + \text{優先株式に係る潜在株式数}}$$

取得価額の調整

取得開始日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得価額、上限取得価額及び下限取得価額を調整する。ただし、算出された金額が、200円を下回る場合には、200円を調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

上記の取得価額の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合は、その後の取得価額は取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第五回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第五回優先株主が取得を請求した} \times 600円}{\text{第五回優先株式数} \times \text{取得価額}}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(7) 普通株式を対価とする一斉取得

平成24年10月2日までに取得請求のなかった第五回優先株式を、平成24年10月3日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第五回優先株式1株につき600円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株

に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が一斉取得日に先立つ45取引日目時点で、いずれかの証券取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該証券取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている証券取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い証券取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第1位まで算出しその小数第1位を四捨五入する。

当行の普通株式が当該時点でいずれの証券取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、上記(6) - (b)に定める算式による1株あたり純資産額とする。

上記又はに定める一斉取得価額が、450円（下限一斉取得価額）を下回るときは、下限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とし、540円（上限一斉取得価額）を上回るときは、上限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とする。なお、普通株式の併合、分割又は無償割当てが行われた場合には、当該併合、分割又は無償割当て前の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額を普通株式1株の併合、分割又は無償割当て後の株数で除した価額を、当該併合、分割又は無償割当て後の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額とする。

(8)優先順位

第五回優先株式と他の優先株式の優先配当金及び優先中間配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(9)会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容
該当ありません。

(10)会社法第322条第2項に規定する定款の定め

該当ありません。

(11)権利の行使等に係る所有者との間の取り決め事項

第五回優先株式に係る取得請求権の権利の行使に関する所有者との間の取り決め事項

該当ありません。

当行の株券の売買に関する第五回優先株式の所有者との間の取り決め事項

該当ありません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

なお、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等として発行している第四回優先株式（甲種優先株式）及び第五回優先株式（丙種優先株式）の特質等については、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載しております。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	普通株式 - 第四回優先株式 - 第五回優先株式 -	普通株式 1,650,147 第四回優先株式 24,072 第五回優先株式 258,799	-	419,781,203	-	33,333,400

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	第四回優先株式（甲種優先株式） 24,072,000	-	（注）1
	第五回優先株式（丙種優先株式） 258,799,000	-	
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 153,753,000	-	・単元株式数1,000株 ・権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式（注）2 1,496,323,000	1,496,323	同上
単元未満株式	普通株式（注）3 71,352	-	同上
	第五回優先株式（丙種優先株式） 500	-	（注）1
発行済株式総数	1,933,018,852	-	-
総株主の議決権	-	1,496,323	-

- （注）1．第四回優先株式（甲種優先株式）、第五回優先株式（丙種優先株式）の内容は「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。
- 2．上記の「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。
- 3．「単元未満株式」の欄に、当行所有の自己株式が171株含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	153,753,000	-	153,753,000	7.95
計	-	153,753,000	-	153,753,000	7.95

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
現金預け金	260,369	305,014
コールローン及び買入手形	80,164	80,000
債券貸借取引支払保証金	123,082	67,154
買入金銭債権	48,783	43,609
特定取引資産	477,621	469,738
金銭の信託	6,298	6,542
有価証券	1,322,319	1,313,460
貸出金	2,672,155 ₁	2,474,444 ₁
外国為替	21,831	17,827
その他資産	62,667	64,874
有形固定資産	22,040	21,981
無形固定資産	4,230	3,947
債券繰延資産	26	22
繰延税金資産	50,859	50,014
支払承諾見返	26,968	36,653
貸倒引当金	77,003	75,841
投資損失引当金	4,988	4,321
資産の部合計	5,097,427	4,875,121
負債の部		
預金	2,719,662	2,706,255
譲渡性預金	209,790	130,290
債券	223,144	208,100
コールマネー及び売渡手形	136,380	102,627
債券貸借取引受入担保金	383,178	330,564
特定取引負債	308,816	341,560
借入金	215,042	183,907
外国為替	1	1
その他負債	251,703	216,193
賞与引当金	2,291	833
退職給付引当金	10,793	11,004
役員退職慰労引当金	436	449
オフバランス取引信用リスク引当金	704	652
特別法上の引当金	2	2
偶発損失引当金	932	828
支払承諾	26,968	36,653
負債の部合計	4,489,848	4,269,925

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
資本金	419,781	419,781
資本剰余金	33,575	33,575
利益剰余金	173,548	168,351
自己株式	15,438	15,438
株主資本合計	611,466	606,268
其他有価証券評価差額金	3,348	6,564
繰延ヘッジ損益	1,345	1,258
為替換算調整勘定	9,327	9,636
その他の包括利益累計額合計	4,632	1,814
少数株主持分	746	741
純資産の部合計	607,579	605,195
負債及び純資産の部合計	5,097,427	4,875,121

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
経常収益	31,272	29,036
資金運用収益	18,190	17,220
(うち貸出金利息)	13,233	12,059
(うち有価証券利息配当金)	3,858	4,284
役務取引等収益	2,253	2,164
特定取引収益	1,528	1,267
その他業務収益	6,774	6,903
その他経常収益	¹ 2,526	¹ 1,481
経常費用	21,631	19,106
資金調達費用	6,212	5,131
(うち預金利息)	4,683	3,847
(うち債券利息)	705	465
役務取引等費用	178	171
その他業務費用	2,456	1,705
営業経費	9,980	10,096
その他経常費用	² 2,803	² 2,001
経常利益	9,641	9,929
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	4	33
固定資産処分損	4	33
税金等調整前四半期純利益	9,637	9,896
法人税、住民税及び事業税	55	108
法人税等調整額	1,383	671
法人税等合計	1,327	562
少数株主損益調整前四半期純利益	10,965	10,459
少数株主利益	10	22
四半期純利益	10,954	10,436

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	10,965	10,459
その他の包括利益	2,728	2,818
その他有価証券評価差額金	3,103	3,215
繰延ヘッジ損益	118	87
為替換算調整勘定	256	308
四半期包括利益	13,693	13,277
親会社株主に係る四半期包括利益	13,682	13,255
少数株主に係る四半期包括利益	10	22

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間
(自平成24年4月1日
至平成24年6月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる四半期連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自平成24年4月1日
至平成24年6月30日)

当行は、貸出代替取引として不動産関連等の証券化商品(その他有価証券)への投資を行っておりますが、これらの中にはそのリスク特性に起因して損益発生に関するボラティリティの高いものがあります。国内における不動産価格の下落傾向が継続していることに伴い、これらの証券化商品に関する損失発生額が増加するなど、当行の財務諸表における金額的重要性が増してきております。

このため、上記証券化商品のうち正常な元利払が見込めないものにかかる損益計上科目(処分損益及び評価損益)については、その経済的性質および取引の類似性に着目し、株式等関連損益や不良債権等処理損益の計上区分との整合性を図るため、従来「その他業務収益」及び「その他業務費用」として計上していたものを、前連結会計年度より、「その他経常収益」及び「その他経常費用」にて計上しております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「その他業務費用」(1,449百万円)は、「その他経常費用」として組替えております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
破綻先債権額	6,384百万円	4,706百万円
延滞債権額	65,820百万円	64,213百万円
3ヵ月以上延滞債権額	311百万円	311百万円
貸出条件緩和債権額	37,360百万円	35,283百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
貸倒引当金戻入益	626百万円	-百万円
償却債権取立益	348百万円	914百万円
オフバランス取引信用リスク 引当金戻入益	89百万円	51百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
貸出金償却	218百万円	306百万円
貸倒引当金繰入額	-百万円	359百万円
株式等償却	89百万円	116百万円
買入金銭債権償却	1,449百万円	-百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	1,152百万円	1,057百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月27日 取締役会	普通株式	2,988	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第四回優先株式	240	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
	第五回優先株式	1,925	7.44	平成23年3月31日	平成23年6月30日

なお、配当原資は、利益剰余金としております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月29日 取締役会	普通株式	13,467	9.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日
	第四回優先株式	240	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日
	第五回優先株式	1,925	7.44	平成24年3月31日	平成24年6月28日

なお、配当原資は、利益剰余金としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの連結粗利益(収益)及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	法人・個人 営業グループ	事業法人営業 グループ	スペシャルティ ファイナンス グループ	金融法人営業 グループ	ファイナンシャル マーケッツ グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益 (収益)	2,541	3,236	8,388	1,095	5,182	20,444
経費	2,490	2,173	3,136	890	966	9,657
セグメント利益	51	1,063	5,251	205	4,215	10,787

(注) 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、四半期連結損益計算書における資金運用収益、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により事業セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント合計	10,787
収益・費用計上基準の相違による調整等	542
退職給付費用数理差異調整等	326
与信関連費用等	414
上記以外の経常収支に関連するもの	690
四半期連結損益計算書の経常利益	9,641

(注) 「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益等の合計を記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当ありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの連結粗利益(収益)及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	法人・個人 営業グループ	事業法人営業 グループ	スペシャルティ ファイナンス グループ	金融法人営業 グループ	ファイナンシャル マーケッツ グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益 (収益)	2,797	2,630	7,697	1,277	6,251	20,655
経費	2,609	2,082	3,249	763	880	9,586
セグメント利益	187	548	4,447	514	5,371	11,068

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、四半期連結損益計算書における資金運用収益、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により事業セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。

2. 貸出代替取引として取り組んでいる不動産関連等の証券化商品(その他有価証券)のうち、正常な元利払が見込めないものにかかる損益計上科目について変更をした結果、前第1四半期連結累計期間のスペシャルティファイナンスグループおよび報告セグメント合計の連結粗利益(収益)およびセグメント利益は、1,449百万円増加しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント合計	11,068
収益・費用計上基準の相違による調整等	272
退職給付費用数理差異調整等	346
与信関連費用等	361
上記以外の経常収支に関連するもの	881
四半期連結損益計算書の経常利益	9,929

(注) 「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益等の合計を記載しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当ありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	260,369	260,369	-
(2) コールローン及び買入手形	80,164	80,164	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	123,082	123,082	-
(4) 買入金銭債権(*1)	48,442	52,929	4,487
(5) 特定取引資産 売買目的有価証券	141,365	141,365	-
(6) 金銭の信託	6,298	6,700	401
(7) 有価証券 満期保有目的の債券	29	30	0
その他有価証券(*2)	1,228,269	1,228,269	-
(8) 貸出金 貸倒引当金(*1)	2,672,155 75,713		
	2,596,441	2,639,587	43,145
資産計	4,484,462	4,532,497	48,034
(1) 預金	2,719,662	2,741,388	21,725
(2) 譲渡性預金	209,790	209,790	-
(3) 債券	223,144	222,940	203
(4) コールマネー及び売渡手形	136,380	136,380	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	383,178	383,178	-
(6) 借入金	215,042	215,648	606
(7) その他負債 借入特定取引有価証券	118,762	118,762	-
負債計	4,005,960	4,028,089	22,128
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されていないもの	19,423	19,423	-
ヘッジ会計が適用されているもの	6,331	6,331	-
デリバティブ取引計	25,755	25,755	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。

(*2) その他有価証券の連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の連結貸借対照表計上額は23,142百万円、また、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は27,752百万円、連結貸借対照表計上額との差額は4,610百万円であります。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、要求払、短期通知で解約可能若しくは約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する信託受益権等の評価については、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。

その他の買入金銭債権については、「(8) 貸出金」と同様の方法により時価を算定しております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格によっております。

(6) 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の評価は、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法により行っております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、原則として当該価格を時価としておりますが、変動利付国債については下記の評価方法によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法又は取引金融機関等から提示された価格により算定しております。投資信託等は、投資信託管理会社等から提示された価格によっております。組合出資金は、組合財産の種類に応じ上記方法又は後述の「(8) 貸出金」の方法に準じ時価を算定しております。

当連結会計年度末における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を考慮し、合理的に算定された価額によっております。これにより、市場価格により評価した場合と比べ、「有価証券」は4,231百万円増加、「繰延税金資産」は1,508百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,723百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、満期保有目的の債券及びその他有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

約定元利金に、内部格付等に基づくデフォルトリスク及び裏付資産や保全の状況を加味したデフォルト時の予想損失率等に基づき信用リスク等を反映させた将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている貸出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないもの、及び回収可能性に懸念がなく金額的に重要性が乏しいものについては、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、約定元利金を市場利子率に当行の連結決算日前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(2) 譲渡性預金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、当該価格を時価としております。業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、それ以外については「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。

(4) コールマネー及び売渡手形、(5) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、日銀借入金は、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

上記以外の借入金については、「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(7) その他負債

借入特定取引有価証券は、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

当第1四半期連結会計期間（平成24年6月30日現在）

（単位：百万円）

	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	305,014	305,014	-
(2) コールローン及び買入手形	80,000	80,000	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	67,154	67,154	-
(4) 買入金銭債権（*1）	43,311	47,946	4,635
(5) 特定取引資産 売買目的有価証券	103,601	103,601	-
(6) 金銭の信託	6,542	6,952	410
(7) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券（*2）	29 1,224,787	30 1,224,787	0 -
(8) 貸出金 貸倒引当金（*1）	2,474,444 73,928		
	2,400,515	2,441,387	40,871
資産計	4,230,957	4,276,875	45,917
(1) 預金	2,706,255	2,725,843	19,587
(2) 譲渡性預金	130,290	130,290	-
(3) 債券	208,100	207,762	338
(4) コールマネー及び売渡手形	102,627	102,627	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	330,564	330,564	-
(6) 借入金	183,907	184,734	826
(7) その他負債 借入特定取引有価証券	66,970	66,970	-
負債計	3,728,716	3,748,792	20,076
デリバティブ取引（*3） ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	27,301 5,593	27,301 5,593	- -
デリバティブ取引計	32,894	32,894	-

- （*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、四半期連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。
- （*2）その他有価証券の四半期連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の四半期連結貸借対照表計上額は22,160百万円、また、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は26,918百万円、四半期連結貸借対照表計上額との差額は4,757百万円であります。
- （*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、要求払、短期通知で解約可能若しくは約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する信託受益権等の評価については、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。

その他の買入金銭債権については、「(8) 貸出金」と同様の方法により時価を算定しております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格によっております。

(6) 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の評価は、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法により行っております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、原則として当該価格を時価としておりますが、変動利付国債については下記の評価方法によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法又は取引金融機関等から提示された価格により算定しております。投資信託等は、投資信託管理会社等から提示された価格によっております。組合出資金は、組合財産の種類に応じ上記方法又は後述の「(8) 貸出金」の方法に準じ時価を算定しております。

当第1四半期連結会計期間末における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を考慮し、合理的に算定された価額によっております。これにより、市場価格により評価した場合と比べ、「有価証券」は4,293百万円増加、「繰延税金資産」は1,530百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,762百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、満期保有目的の債券及びその他有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

約定元利金に、内部格付等に基づくデフォルトリスク及び裏付資産や保全の状況を加味したデフォルト時の予想損失率等に基づき信用リスク等を反映させた将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている貸出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないもの、及び回収可能性に懸念がなく金額的に重要性が乏しいものについては、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、四半期連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、約定元利金を市場利子率に当行の四半期連結決算日前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(2) 譲渡性預金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、当該価格を時価としております。業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、それ以外については「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。

(4) コールマネー及び売渡手形、(5) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、日銀借入金は、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

上記以外の借入金については、「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(7) その他負債

借入特定取引有価証券は、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(有価証券関係)

四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	29	30	0
合計	29	30	0

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	29	30	0
合計	29	30	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	1,177	1,139	37
債券	695,118	700,820	5,701
国債	610,145	615,926	5,781
地方債	14,126	14,251	124
社債	70,846	70,642	203
その他	539,777	539,679	98
外国債券	408,622	407,295	1,326
その他	131,155	132,383	1,228
合計	1,236,073	1,241,639	5,565

当第1四半期連結会計期間（平成24年6月30日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	1,177	1,036	140
債券	653,899	660,630	6,730
国債	577,956	584,695	6,738
地方債	8,527	8,650	122
社債	67,415	67,284	130
その他	572,515	576,255	3,739
外国債券	384,501	387,131	2,630
その他	188,014	189,123	1,108
合計	1,227,592	1,237,922	10,330

（注） 売買目的有価証券以外の時価のある有価証券について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、240百万円（うち、社債116百万円、外国債券124百万円）であります。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価または償却原価のおおむね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

但し、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、時価のあるその他有価証券のうち、処分予定のものについて、評価差損3百万円を損失処理しております。

(デリバティブ取引関係)

(1)金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	9,155,833	7,751,745	253,849	253,849
		受取変動・ 支払固定	8,742,840	7,339,919	225,115	225,115
		受取変動・ 支払変動	488,218	344,349	425	425
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	3,954,382	998,577	65,938	65,938
		買建	3,041,692	693,926	59,760	59,760
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	25,890	25,700	407	407
		受取変動・ 支払固定	579,000	342,700	3,153	3,153
合計			-	-	20,236	20,236

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップシオン等であります。

当第1四半期連結会計期間（平成24年6月30日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	35,569	-	16	16
		買建	43,445	43,445	3	3
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	9,364,194	8,077,109	287,647	287,647
		受取変動・ 支払固定	9,434,004	8,236,282	276,531	276,531
		受取変動・ 支払変動	453,436	283,877	326	326
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	3,268,525	624,114	52,123	52,123
		買建	2,545,371	391,744	62,013	62,013
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	25,700	25,700	387	387
		受取変動・ 支払固定	526,400	314,700	2,851	2,851
	合計		-	-	18,887	18,887

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	235,382	32,460	1,236	1,236	
	為替予約	売建	217,576	6,698	6,899	6,899
		買建	129,259	40,604	3,316	3,316
	通貨 オプション	売建	207,059	87,524	8,216	3,230
		買建	246,413	86,791	16,849	5,444
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	212,717	9,954	318	318	
	合計	-	-	27	14	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(117百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

当第1四半期連結会計期間（平成24年6月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	227,678	30,684	1,443	1,443	
	為替予約	売建	282,306	3,325	5,639	5,639
		買建	109,249	37,453	5,834	5,834
	通貨 オプション	売建	180,283	74,474	7,187	2,570
		買建	195,308	72,460	15,576	5,786
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	197,355	9,914	222	222	
	合計	-	-	9,860	9,827	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額（1,025百万円）については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間（平成24年6月30日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	159	-	2	2
		買建	17	-	0	0
	株式指数 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	18,296	-	183	197
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・短期変動 金利支払	-	-	-	-
		短期変動金利受 取・株価指数変 化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	181	200

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4)債券関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	64,749	-	96	96
		買建	2,985	-	20	20
	債券先物 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	75	75

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当第1四半期連結会計期間（平成24年6月30日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	26,995	-	18	18
		買建	4,798	-	10	10
	債券先物 オプション	売建	50,843	-	122	2
		買建	36,002	-	38	97
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	91	107

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	2,747	253	195	195
		変動価格受取・ 固定価格支払	2,740	252	200	200
	商品 オプション	売建	320	-	0	0
		買建	320	-	0	0
	合計		-	-	6	6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は石油及び非鉄金属に係るものであります。

当第1四半期連結会計期間（平成24年6月30日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	3,915	1,340	501	501
		変動価格受取・ 固定価格支払	3,903	1,338	490	490
	商品 オプション	売建	83	-	2	2
		買建	83	-	2	2
	合計		-	-	10	10

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は石油及び非鉄金属に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	318,024	150,429	1,869	1,869
		買建	293,822	135,515	2,467	2,467
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	598	598

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当第1四半期連結会計期間（平成24年6月30日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	305,310	114,257	755	755
		買建	292,845	99,756	1,276	1,276
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	521	521

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	7.33	6.97
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	10,954	10,436
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	10,954	10,436
普通株式の期中平均株式数	千株	1,494,254	1,496,394
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
	円	5.59	5.31
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	465,426	465,426

(重要な後発事象)

該当ありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成24年5月29日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当(期末)を行うことを決議しました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年5月29日 取締役会	普通株式	13,467	9.00
	第四回優先株式	240	10.00
	第五回優先株式	1,925	7.44

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月8日

株式会社 あおぞら銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤嘉雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥永めぐみ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津曲秀一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。